

■後期基本計画（素案）に対する意見と対応

No.	該 当 箇 所				意 見	対 応
	素案の ページ番号	基本施策	施 策	個別施策		
1	全般				◇満足度の推移について 数値の算出基礎が分かりづらいので解説が必要ではないか	計画書には、「紙面の構成（計画の見方）」を掲載し、「満足度の推移」のほか、計画書の見方について説明いたします。
2	4	第1章第1節 1. 健康づくり	施策(1)保健事業の推進	①「健康づくり推進計画」の推進	～メンタルヘルス対策等人材の育成による自殺（自死）の防止に努めます。 ▶大網白里市自殺対策計画の今後の取り組みの中で、対策を推進するうえで基盤となる重要な取り組みとして「人材育成」を述べている点から加筆。	現在、市では令和8年度を始期とする「第2次健康づくり推進計画」の策定に取り組んでおり、「健康寿命の延伸」を基本方針とし、「健康増進計画」・「食育推進計画」・「自殺対策計画」を盛り込んだ新たな施策体系を検討しております。 第2次健康づくり推進計画は内容を審議中であることから、ご意見を踏まえ、計画の方向性を勘案したうえで、以下のとおり修正いたします。 《修正》 第1章第1節1. 健康づくり 施策(1)保健事業の推進 ①「健康づくり推進計画(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)」の推進(資料3 P18、資料5 P4) ●「健康づくり推進計画」にもとづき、保健事業と食育活動の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、こころの悩みに関する相談支援や、こころの健康づくりに関する啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に努めます。
3	7	第1章第1節 2. 医療体制	施策(1)大網病院の機能充実	①大網病院の医療提供体制の整備	●市民の高齢化に対応し、地域包括医療病棟への転換を目指した対策を講じ、病床利用率の向上を図ります。 ▶市内の高齢化に相応させ、高齢救急患者などを受け入れる病棟として新設された「地域包括医療病棟」へ転換をはかることで増収できる可能性がある。	国保大網病院では、国保大網病院経営強化プラン（令和6年3月）に基づき、公立病院として持続可能な地域の医療提供体制の確保に取り組んでおり、高齢化の進展への対応として、地域の医療機関等と密接に連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指しています。 後期基本計画においては第2章第2節2. 財政運営 施策(3)公営企業の改善経営において、「「国保大網病院経営強化プラン」にもとづき、計画的な経営改善に努めるとともに将来的な経営体制のあり方を検討する」（資料3 P133）としています。 ご意見につきましては、現在の病院経営の方針や体制等について慎重に検証する必要があるため、今後の病院経営の参考とさせていただき、後期基本計画においては以下のとおり追加いたします。 《追加》 第1章第1節2. 医療体制(資料3 P20、資料5 P6) ◇現状と課題 ○ 本市が属する山武長生夷隅医療圏は、高齢化率が高く、人口減少が進んでいる一方で、医療資源が不足しており、特に、医師全体についての医師偏在指標は全国330医療圏中298位の145.1であり、医師少数区域とされています。 第1章第1節2. 医療体制 施策(1)大網病院の機能充実 ①大網病院の医療提供体制の整備(資料3 P21、資料5 P7) ● 高齢化社会への対応や、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の医療機関や介護施設、地域包括支援センターなどとの連携を進めます。
4	12	第1章第1節 4. 児童福祉・子育て支援	施策(1)保育サービスの充実	④安全・安心な子どもの居場所づくり	●安全・安心な子どもの居場所として、津波や土砂災害など、立地環境の災害リスクを検証します。 ▶想定される津波関連地震（房総半島東方沖地震、相模トラフ地震、南海トラフ巨大地震、日本海溝千島海溝巨大地震）や地震・大雨による土砂災害から、子どもや職員・保護者を守る立地環境が求められる。	「④安全・安心な子どもの居場所づくり」（資料3 P26）では、児童福祉における「子どもの居場所づくり」について記載しておりますので、防災に関する項目として回答させていただきます。 公立保育園など含めた全ての公共施設については、あらゆる災害リスクについて検証し、各公共施設に応じた避難方法等を定め、市民の安心・安全の確保に努めています。 学校、幼稚園、保育所では、「地域防災計画」に基づき、児童・生徒及び園児の避難訓練や各施設での消火訓練等とともに、市及び防災関係機関等との間で行う通信訓練等を実施しています。 後期基本計画では、第1章第5節1. 防災対策 施策(1)地域防災体制の強化 ①「地域防災計画」の推進(資料3 P87)で、「「地域防災計画」にもとづき、行動主体や災害に応じた災害時対応マニュアルを整備し、災害時の行動規範の明確化を図り、防災体制の強化を図ります。」としていますので、「立地環境の災害リスクを検証」は反映されているものと考えております。
5	12	第1章第1節 4. 児童福祉・子育て支援	施策(1)保育サービスの充実		施策(1)に児童発達支援センターを設立し、児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる家族への援助・助言を合わせて行う。を追記してほしい。	児童発達支援センターにつきましては、国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、各市町村又は各圏域に一力所以上設置することが望ましいと示されています。 本市では、圏域での設置を目指し、設置形態に関する協議・検討を行い、社会福祉法人等の民間活力を活かした設置に向け、取り組んでおります。 児童発達支援センターについては、「大網白里市第3次障がい者計画」に基づいて設置に向けた取り組みを進めているため、「第1章第1節6. 障がい(児)福祉」における施策とし、ご意見を踏まえて以下のとおり追加いたします。 《追加》 第1章第1節6. 障がい者(児)福祉(資料3 P30、資料5 P16) ◇現状と課題 ○ 障がいの有無にかかわらず、すべての人がお互いの個性と人格を尊重し、ともに協力しあい、支えあいながら生活できる社会の実現が求められています。 ○ こうした社会の実現のためには、すべての市民が障がい者に対する理解を深めるとともに、障がいのある人が最も心ざわしい支援を受けながら自分らしく生きていけるよう、地域で支えあい、助けあっていく地域づくりが必要です。 ○ 本市では、「第3次障がい者計画」、「第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」にもとづき、障がい理解の推進、障がい福祉サービスの充実など、障がい者施策を計画的に推進しています。 第1章第1節6. 障がい者(児)福祉 施策(1)障がい福祉サービスの充実 ④障がい福祉サービスの充実(資料3 P31、資料5 P17) ● 児童発達支援センターの設置に向けた取り組みを進め、児童発達支援センター等を中心とした障がい児支援体制の整備に努めます。
6	24	第1章第2節 1. 幼児教育	施策(1)就学前教育の充実	①子育て支援機能の充実	教育・保育の一体的な推進を図るため、児童数の推移を注視し、認定こども園への移行の可能性について検討します。とありますが、こども園は子どもを持つ家庭のニーズをより満たす施設であることから、選択肢を増やす意味において「認定こども園への移行を検討します。」に変更してはと考えます。白里小と増穂小地区は設置または計画がありますが、大網小地区、瑞穂小地区、大網東小地区には計画がありません。	ご意見のとおり修正いたします。 《修正》 第1章第1節4. 児童福祉・子育て支援 施策(1)保育サービスの充実 ③幼稚園・小学校との連携(資料3 P26、資料5 P12) 第1章第2節1. 幼児教育 施策(1)就学前教育の充実 ①子育て支援機能の充実(資料3 P38、資料5 P24) ● 教育・保育の一体的な推進を図るため、児童数の推移を注視し、認定こども園への移行を検討します。

No.	該 当 箇 所				意 見	対 応
	素案の ページ番号	基本施策	施 策	個別施策		
7	27	第1章第2節 2. 学校教育	施策(2)教育環 境の充実	①学校施設の 整備	“小・中学校の体育館に冷暖房設備を設置する”を追記してはいかがか。 (児童生徒並びに災害時の避難者の健康管理に資するため)	屋内運動施設ほどの広い空間に空調効果をもたらすことが可能な冷暖房設備の設置を行う場合、設置コスト及びランニングコストのほか、老朽化した体育館への設置の可否など様々な課題が生じます。 しかしながら、気候変動の影響により、特に夏場の熱中症リスクが近年高まっていることから、ご意見を踏まえ、冷暖房設備の導入に関する検討を進めたいと考えております。 後期基本計画では、第1章第2節2. 学校教育 施策(2)教育環境の充実 ①学校施設の整備(資料3 P41、資料5 P27)における記載が「維持管理」と「更新」のみとなっているため、ご意見を踏まえ、以下のとおり追加・修正いたします。 《追加・修正》 第1章第2節2. 学校教育 施策(2)教育環境の充実①学校施設の整備(資料3 P41、資料5 P27) ●国の補助制度等を活用した学校施設の整備について検討を進めます。 ●良好な教育環境を確保するため、一国の補助制度等を活用し、学校施設や設備の維持管理・更新を図ります。 なお、避難所運営においては、第1章第5節1. 防災対策 施策(1)地域防災体制の強化 ②防災施設の整備(資料3 P87、資料5 P73)で「環境対策に努める」としており、温度管理についても含まれるものと考えています。 屋内運動施設はあくまでも学校施設のため、防災に係る記載は現状のままとさせていただきます。
8	32	第1章第2節 4. 生涯学習	施策(1)生涯学 習推進体制の 充実	⑥学校部活動 の地域展開の 推進	「ボランティア人材の活用から始める」施策が反映されること、及び言葉の明確化を望みます。 ①はじめに スポーツ協会の役員の一人として、感想を述べます。この項目は、国(文科省・スポーツ庁)より「運動部活動の地域移行」について平成30 年に発表され、各地方行政と意見交換、地域移行に関する実践研究等を経て、大都市が先行し今日に至っていることを承知しています。 地方は、中学校の先生方の反対、引受先が無い、全体として不可能、費用はどこが負担?等の考え方により、スタートが大幅に遅れています。その間、大網白里市は全くやる気を起こさず、進展していませんでした。つまり、この項目を外すことは、国の方針に対し反旗を翻していると言えます。大網白里市は全く前向きに検討してこなかったというのが結論です。スポーツ協会には一言の相談ありませんでした。「新しいことは率先してはやらない」のが大網白里市行政の体質であるという行政内部の人間の言葉もあります。しかし、他市がどんどんできることから始めており、大網白里市が県や国から評価される日も近いと承知していただきたいと思います。 ②学校部活動の地域展開の推進 学校部活動には文化部と運動部があります。文化庁とスポーツ庁がそれぞれガイドラインを策定しています。施策は似ているようで全く違うものもあります。この件は、生涯学習課・管理課との擦り合わせを行い、明確化していただきたいと思います。 学校部活動の学校とは、市立学校の小中学校と読むべきでしょうか?部活動は、中学校の問題であり、対象は中学校部活動と解釈してよろしいのでしょうか? 小職の立場上、運動部活動という狭い解釈しかしておりませんが、生涯学習計画・スポーツ推進計画・教育指導方針と施策等の計画を実働部署で作成する場合、この件が明確になっていまして上位計画と下位計画に乖離が生じると思います。混乱を起こさないよう明確化をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 《修正》 第1章第2節2. 学校教育 施策(2)教育環境の充実④地域と連携する学校運営(資料3 P41、資料5 P27) 第1章第2節4. 生涯学習 施策(1)生涯学習推進体制の充実⑥学校部活動の地域展開の推進(資料3 P46、資料5 P32) 第1章第2節5. 生涯スポーツ 施策(1)スポーツ推進体制の充実⑤学校部活動の地域展開の推進(資料3 P49、資料5 P35) ●地域や中学校の実情に合わせた部活動の環境を整備し、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に努めます。 「学校部活動の地域展開の推進」については、教育委員会管理課及び生涯学習課が連携して取り組み、地域展開に当たっては、ご意見にあったボランティア人材の活用も含め、多様な手法について調査・研究を進めます。 なお、ボランティア人材の活用については、第2章第1節3. 市民参画と協働 施策(1)市民活動の活性化 ①協働のまちづくりの推進(資料3 P118)に「市民、企業、コミュニティ組織、NP0など、地域社会の多様な主体との連携・協働を進め、新たな自治体行政の構築を推進します。」という内容を新たに追加しており、地域社会の主体のひとつにボランティアも含まれていると考えております。 現在、青少年相談員や花のボランティアなど、さまざまなボランティア人材が市の事業で活躍しており、引き続き、ボランティア人材との協力体制の強化に努めてまいります。
9	42	第1章第3節 1. 道路整備			「幅員の狭い道路や危険箇所等の整備について、地域からの要望が多く出されているため、必要性、緊急性を勘案し、計画的に継続して取り組む必要があります。」(現状と課題)とあるが、大網地区は土地改良により道路幅が狭いため、すれ違いできない道路が多く、消防自動車が入れない箇所もあることから、開発工事を許可する場合、道路幅4 m、用水路幅1.2 mとし道路の両側に側溝を設置することとすれば、合計6 m以上になる。 道路環境がよくなり、開発が進めば、人口増加も期待できるので、取り組んだ方がよいのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 《修正》 第1章第3節1. 道路整備 施策(1)道路網の整備 ⑤市道の整備(資料3 P57、資料5 P43) ●幅員の狭い道路や危険な通学路など、必要性や緊急性を勘案し、道路整備を推進します。 なお、ご意見をいただきました開発工事に関しては、大網白里市宅地開発事業指導要綱に基づき、開発事業者に指導を行っております。 開発区域内における道路については、開発面積に応じ、側溝等を除いた最小幅員を6 m～12m以上とし、加えて、道路の両側にはU字溝又はL字溝を設置することとしております。
10	51	第1章第3節 4. 市街地形成	施策(1)都市的 土地利用の整 備・開発・保 全	①計画的な市 街地形成	白里地区への本庁の部分移転及び関連団体の部署移転 本庁が狭くなってきています。駐車場も多く必要としています。白里地区への1/4 程度の部署移転はできないでしょうか? 外部も使える食堂併設、道の駅併設、空き家対策、空地対策の換地等の一環として検討の価値はあると思います。	現在、白里地域には下水道課、白里出張所及び白里公民館といった行政機能があります。 市本庁舎の施設・駐車場等の問題についてご指摘いただきましたが、現在の本庁舎内の部署を移転することは来庁者の利便性や職員の事務負担等を考慮すると困難な状況です。 ご意見を参考に、引き続き公共施設のマネジメントに取り組んでまいります。
11	51	第1章第3節 4. 市街地形成	施策(1)都市的 土地利用の整 備・開発・保 全	③地域の維持・ 活性化への 対応	地域の発展に寄与する計画に合致した開発許可制度の運用～ ▶「実情」を是認して開発許可を出すことは、制度として矛盾しないのか?	開発許可制度は、都市計画で定められている「区域区分(いわゆる線引き制度)」の実行性を確保するとともに、一定の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた都市計画上の制度です。 開発許可制度の運用については、国が「開発許可制度運用指針」を示しておりますが、この指針の原則的な考え方によらない運用が必要となる場合、「地域の実情」に即して合理的な内容であれば、その運用が可能となります。 市街化調整区域においては、開発は原則認められておりませんが、地域の持つ地理的・自然的特徴、社会経済的特徴などの様々な実情を踏まえ、その地域に必要とされる計画であれば、例外的に開発許可が認められます。 無秩序な開発を防ぎ農地や自然環境を保護するという市街化調整区域の本来の目的と、国の運用指針の考え方に基づき、後期基本計画の記載は現行のままとさせていただきます。
12	52	第1章第3節 4. 市街地形成	施策(2)良好な 市街地景観の 形成	①自然と調和 する落ち着いた 景観形成	建築・屋外広告・開発行為などに対し、～ ▶景観を害する屋外広告についても、県屋外広告条例に基づき規制する必要がある。	本市では、「大網白里市景観形成計画」を景観づくりの基本的な方針として運用しており、同計画で「景観形成基準」を定め、良好な景観形成に努めています。 景観形成基準には、総合計画で記載している建築・開発行為以外にも、敷地利用として、広告物などについては、景観と調和する高さ、位置、規模、形態意匠、色彩及び材料とするほか、千葉県広告物条例の規定に準じることと定めています。 景観形成基準では、建築・開発行為以外にも敷地利用、工作物、土地の開墾、竹木の植栽、土石などの堆積、水面の埋立など、項目が多岐に渡っているため、後期基本計画では、代表的な「建築・開発など」という表現にしております。 ご意見の「広告物」については、景観形成基準における「敷地利用」のひとつであり、「建築・開発など」に含まれていることから、後期基本計画の記載は現行のままとさせていただきます。

No.	該 当 箇 所				意 見	対 応
	素案の ページ番号	基本施策	施 策	個別施策		
13	52	第1章第3節 4. 市街地形成	施策(2)良好な 市街地景観の 形成	①自然と調和 する落ち着いた ある景観形 成	事業者に対し 改正再エネ特措法 や条例に～ ～環境及び景観の保全、 廃棄費用の積み立て義務の遵守 など市民の安全安心～ ▶太陽光発電事業者が事業終了後、有害物質を含む太陽光パネルや発電設備の放置及び不法投棄への不安や懸念から、国が「改正再エネ特措法」で太陽光発電を含む再エネ設備の廃棄費用をあらかじめ徴収し、外部に積み立てることを原則とする制度を策定したことに基づき加筆。	本市では、「大網白里市太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例」により、太陽光発電設備の設置及び管理に関する必要な事項を定め、災害の拡大防止、豊かな自然環境及び市民の生活環境の保全並びに景観の保全その他の地域環境との調和を図っています。 同条例では、事業者の責務として、「第5条 事業者は、関係法令等及びこの条例を遵守し、災害の拡大防止、環境及び景観の保全その他の市民の安全及び安心に十分配慮するほか、地域住民との良好な関係を保つよう努めなければならない。」としており、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」の遵守が求められています。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 《修正》 第1章第3節4. 市街地形成 施策(2)良好な市街地景観の形成 ①自然と調和する落ち着いたある景観形成(資料3 P66、資料5 P52) ● 太陽光発電設備を 設置しようとする事業者に対し 、条例にもとづく事前協議や住民説明会の開催のほか、事業実施への配慮事項 及び関連法令 の遵守を求め、災害の防止、環境及び景観の保全、市民の安全安心の確保を促進します。
14	52	第1章第3節 4. 市街地形成	施策(3)安全な 市街地と住環 境の整備	①防災対応	●樹木等が、台風や強風ほかの災害時に、電線等との接触により、停電事故や火災が起こらないように事前対応を講じます。 ▶台風や強風時等の災害時に、停電事故や火災が電線等と樹木等との接触により発生しているため、支障が想定される障害物は未然に除去する。	停電予防を目的とした事前伐採は、市と送配電事業者が共に受益する取り組みではありますが、現状では事務負担及び費用負担について明確に規定した法令等がなく、所有者の把握及び伐採交渉、伐採工事に係る費用負担などの課題が考えられます。 現在、市では通行の妨げになる樹木等については、土地所有者の協力を得ながら適正な管理に努めておりますが、ご意見を参考に、今後は停電予防のための事前伐採等について、他市町村の事例等を調査・研究してまいります。
15	54	第1章第3節 5. 下水道・排水対策	施策(2)雨水排水対策の推進	①河川改修や排水施設などの整備	●水田の多面的機能である雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」を推奨し、即効性ある排水対策を講じます。 ▶農林水産省の「水田の持つ雨水貯留機能の活用に向けた検討会」を踏まえた「田んぼダム」推進策による、安価で即効性ある排水対策取り組む。	農業の持つ多面的機能のひとつに洪水防止機能がありますが、「田んぼダム」の実施には、農家の皆様の理解と協力が不可欠です。 田んぼダムには、水位調整板の設置や畦畔の嵩上げ等の整備、維持管理が必要となるほか、長時間雨水が貯まることによる稲作への影響、畦畔の崩落などのリスクも考えられます。 治水効果を最大限高めるためには、流域全体で取り組む必要があり、地域全体で仕組みを理解し、協力体制を構築することが重要です。 水田は農家の皆様の大切な資産であることから、本市における田んぼダムの効果や必要性等を十分に検証した上で、総合計画への記載を検討したいと考えております。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
16	57	第1章第3節 6. ガス・水道	施策(1)市営ガスの供給	②ガス事業の運営	●メタンガスを活用したコージェネ利用など、資源を多様活用できる事業の検証をします。 ▶メタンガス発電技術が進化している。本市に埋蔵されているメタンガス田を活用したガス事業の多角化でガス事業の収益拡大や企業の誘致ができないか。	現状では、市でガスコージェネレーションの事業化については検討しておりませんが、ご意見については今後の参考とさせていただきます、関連企業等との連携など、様々な可能性について調査・研究してまいります。
17	66	第1章第4節 3. 自然環境の保全と共生			この施策目標に、(3)「自然の再生」を加えていただきたい。特に、外来種対策（駆除？対策）を具体化していただきたい。 「自然豊かなまち 大網白里市」という方がいます。私からみれば、その人は自然を表面からしか見ていないと思います。田園都市ですので、農業優先は理解します。しかし、農業や河川のコンクリート化、生活排水の流入等により、自然の小川「小鮎やメダカが泳ぐ小川」は皆無です。今や沢蟹、川蟹は当然、ザリガニすら見受けられなくなりました。ピオトープの数と面積を増やす施策が必要です。また、あぜ道にきれいな水が流れる風景を作りたいものです。川や池には外来亀が多く住みつき、日本古来の生き物を食べ尽くしています。トンボの数も急激に少なくなってきました。従って、共生すべき自然以外に、きれいな川、小川を再生することこそが急務と考えます。「自然環境の保全」は既に「自然環境の喪失」に変わっています。特定の場所を指定し本来あるべき自然を取り戻す施策を決定していただきたいと要望します。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追加・修正いたします。 《修正》 まちづくりの主要課題(資料3 P4、資料5) 4. 自然環境との共生における課題 ○ 市民アンケートの結果では、本市の誇りや愛着を感じるものとして「豊かな自然」とする声が最も多く、この豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくことが重要です。一方、 伐採や埋め立てを伴う開発、地球温暖化の進行など、様々な要因によって自然環境や生物多様性が失われつつあり 、かつて人の手が入ることにより生態系が保たれていた里山や農地においては、 農林業の縮小や所有者の高齢化による管理不全で荒廃が進み 、獣害の増加等が懸念されています。 《追加》 第1章第4節3. 自然環境の 再興 と共生(資料3 P80、資料5 P66) ◇現状と課題 ○ 現在の地球は、かつてないスピードで生物多様性が失われつつあり、この「マイナス」の状況から脱却するため、世界で注目されているのが「ネイチャーポジティブ（自然再興）」という考え方です。 これは、これまでの自然保護活動に加え、 経済、社会、政治、技術といったあらゆる分野で改善を促し、自然を豊かにしていく「プラス」の状態を目指すものです。 ○ わが国においても、2023年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」において「2030年までにネイチャーポジティブを達成する」という目標を掲げており、個人・団体を問わず、一人ひとりが連携して自然再興に向けて取り組んでいくことが求められています。 《追加・修正》 第1章第4節3. 自然環境の 再興 と共生 施策(1)自然環境の 再興 ② 環境保護・回復 の推進(資料3 P81、資料5 P67) ● 白里海岸のハマヒルガオ、ハマボウフウといった海浜植生の 保全 や、ウミガメ、 ホタル など 野生生物 の保護・回復に努め、次世代に継承していくための取り組みを推進します。 ● 関係団体などと連携して外来生物を防除し、在来生物の生息の確保を促進します。 第1章第4節3. 自然環境の保全と共生 施策(2)自然との共生(資料3 P81、資料5 P67) ① 自然共生社会の推進 ● グリーンインフラの普及に向けた取り組みを推進します。 ● 海浜レクリエーション機能の充実を図るとともに、海洋ごみ対策を推進し、健全な海岸の維持に努めます。
18	73	第1章第5節 1. 防災対策	施策(1)地域防災体制の強化	①「地域防災計画」の推進	●災害リスクと防災対策は、地区ごとに異なるため、地区の実情に則した「地区防災計画」策定の推進を図ります。 ▶災害対策基本法第4 2条の2 第1 項により、一定の地区内の自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されたことに基づく。 ▶大網白里市地域防災計画総則第1 章第5 節にも記載がある。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追加いたします。 《追加》 第1章第5節1. 防災対策 施策(1)地域防災体制の強化 ①「地域防災計画」の推進(資料3 P87、資料5 P73) ● 地区防災計画の策定を促進し、地区ごとの実情に即した防災体制の構築、防災意識の向上を図ります。
19	73	第1章第5節 1. 防災対策	施策(1)地域防災体制の強化	②防災施設の整備	●地域の防災拠点や津波避難施設を包含できる「防災道の駅」構想を考察し、津波被害の軽減施設として検討します。 ▶国の施策である第3 ステージ（観光拠点プラスα）の道の駅施策に着目し「地域交流拠点」兼「防災拠点」となる「道の駅」を志向する。 ▶現状の津波避難タワー（１００人収容）や南四天木築山（１００人収容）だけでは住民のみならず観光客ほかの避難者を収容しきれない。	津波避難施設については、現在、新たな津波避難タワー建設に向けた準備を進めており、今後も必要性等を検証した上で計画的な整備を進めていきます。 道の駅については、基本構想を策定し、道の駅整備基本計画の策定に向けて検討を進めている段階であり、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
20	73	第1章第5節 1. 防災対策	施策(1)地域防災体制の強化	③自主防災組織の育成	●指定避難所ごとに「避難所運営委員会（地区防災対策本部機能含む）」の設置を推奨し、災害時に円滑な避難所開設及び運営が行えるように支援します。 ▶毎年交替する自治会単位の自主防災組織は、防災技能の蓄積が不十分で、自治会内の対応だけで避難所運営ができる余力もなく、地区内の連携も図れない。防災職能者を中心に避難所運営委員会(複数年任期)を設置し、避難所（地区防災対策本部機能含む）運営が担えるようにする。 ▶県防災基本条例３７条では、県民が主体的に避難所の運営に携わることが求められている。また、大網白里市地域防災計画では、住民の責務に避難所の運営が記されている。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追加いたします。 《追加》 第1章第5節1. 防災対策 施策(1)地域防災体制の強化 ③ 自主防災組織の育成 (資料3 P87、資料5 P73) ● 災害時に円滑な避難所開設及び運営を行うため、避難所運営委員会の設立について検討します。

No.	該 当 箇 所				意 見	対 応
	素案の ページ番号	基本施策	施 策	個別施策		
21	79	第1章第5節 4. 生活安全対策			「主要幹線道路や通学路、公共施設、駅周辺など不特定多数が多く往来する場所に防犯カメラを設置し、犯罪防止に取り組んだ。」（前期基本計画の取り組みと成果）とあるが、要望してから10年以上になりますが未だ大網白里市に令和5年、6年度に2基設置されたばかりです。 近年特殊詐欺や強盗、侵入窃盗が増加しており、隣接市と比較しても防犯カメラが少ないので設置に積極的に取り組んでほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追加・修正いたします。 《追加・修正》 第1章第5節4. 生活安全対策 施策(1)防犯環境の整備 ①防犯施設の整備(資料3 P94、資料5 P80) ● 犯罪の発生件数が多い箇所や不特定多数が往来する場所など、必要性や緊急性を考慮し、防犯カメラの設置を計画的に進め、防犯環境の向上に努めます。 ● 自主防犯団体等へ防犯物資を支給し、地域の犯罪防止を推進するとともに、東金警察署などと密接な連携を図り、新たな安全環境の整備を検討します。 第1章第5節4. 防犯対策 施策(2)防犯活動の推進 ①地域活動の推進(資料3 P94、資料5 P80) ● 自主防犯団体等へ防犯物資を支給し、地域の犯罪防止を推進するとともに、東金警察署などと密接な連携を図ります。
22	86	第1章第6節 1. 農業・水産業	施策(8)農業体験の推進		収穫体験や食育推進のため、5団地の近くに市民農園を整備し、多くの市民に活用してもらい農業体験を推進します。を追加してはと思います。空き農地対策にもなると思います。	現在、本市では大網地域(大網1875番地1)で「大網白里市市民農園(あおぞら農園)」を運営しています。 あおぞら農園の空き区画の状況や、市民農園の整備・維持管理に係る費用等を踏まえると、現時点で新たな市民農園を整備する方針はございませんが、ご意見を参考に、今後は市民農園の運営手法の検証、市民の皆さまのニーズ把握等に努めるほか、市内農家との連携等についても検討してまいります。
23	90	第1章第6節 3. 観光	施策(1)資源・基盤の整備	②新たな資源の開発と魅力発信の強化	●白里海岸の海洋資源を活かしたウエルネスツーリズムを検証し、通年観光策としての推進や市民の健康増進策として活用ができるように図ります。 ▶ウエルネスツーリズム【国内マーケットが2030年に6兆657億円規模へ※監査法人トーマツ（2023）より】	ウエルネスツーリズムにつきましては、専門人材の確保などの課題を有していることから、ウエルネスツーリズムを含めた多様な観光施策の手法について調査・研究を進め、白里海岸などの市が有する自然環境を活かした通年観光資源の創出に取り組んでまいりたいと考えております。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 《修正》 第1章第6節3. 観光 施策(1)資源・基盤の整備 ②新たな資源の開発と魅力発信の強化(資料3 P104、資料5 P90) ● 地元の自然や歴史文化施設を巡るウォーキングコースなど、自然環境や歴史文化資源を活用した新たな通年観光資源の創出を図ります。
24	90	第1章第6節 3. 観光	施策(2)推進体制の強化	①観光推進組織の強化	●地域の「稼ぐ力」を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりをする、DMO等の組織化を図ります。 ▶観光庁が規定した日本版DMO＝「DMO」。(＝Destination Management／Marketing Organization)とは・・・。 地域の「稼ぐ力」を引き出し地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。	DMO（観光地域づくり法人）については、人件費などの維持管理費の公的資金への依存度が高く、安定した運営資金の確保という課題があることから、引き続き調査・研究を進める必要があります。 本市では、観光協会や九十九里地域観光連盟などの団体と連携することで、持続可能な観光地づくりを推進してまいりたいと考えております。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
25	92	第1章第6節 4. 移住・定住	施策(2)移住・定住の促進	②移住・定住の促進	●健康で活動的に生活することを目指す高齢者の移住を促進し、多世代との共働や地域貢献ができる環境を醸成します。 ▶日本版CCRC構想は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。	中高年の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）は、令和元年12月に策定された国の「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」において施策内容が見直され、「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進する「全世代・全員活躍型生涯活躍のまち」として再構築されたものと認識しております。 アクティブシニアの移住により多世代交流が図られることは望ましいことですが、現在、市では若い世代の移住・定住に注力しております。 少子高齢化が進行する中、限られた財源の元で施策を効率的に展開していくため、後期基本計画では「重点施策」を設定したところであり、現時点で都市部の高齢者を呼び込む移住推進施策は検討しておりません。 ご意見につきましては、国の「全世代・全員活躍型生涯活躍のまち」を踏まえ、後期基本計画においてはコミュニティづくりの項目で以下のとおり追加させていただきます。 《追加》 第2章第1節2. コミュニティづくり(資料3 P115、資料5 P100) ◇現状と課題 ○ 核家族化が進み、多世代が交流する機会が減少しており、高齢者と若い世代、地域住民と移住者など、多様な住民同士の交流の場を創出・拡大していくことが重要です。 第2章第1節2. コミュニティづくり 施策(1)地域活動の支援 ①コミュニティ組織の育成(資料3 P116、資料5 P101) ● 多世代交流の取り組みを促進し、誰もが居場所と役割のある地域コミュニティづくりに努めます。
26	94	第1章第6節 5. 企業誘致・就労環境	施策(1)企業・事業所の立地促進	①立地優位性を活かす立地促進	●本市の産出資源でもある天然ガスやヨウ素などを活用した、産業立地の可能性を調査します。 ▶日本の埋蔵量は世界一。経済的に回収できるヨウ素のうち75%以上を日本が保有している。ヨウ素の約4分の1の生産多くが原料の状態で海外に輸出されて、海外で付加価値を付けたヨウ素製品として輸入されている。日本が世界に誇る資源でありながら、その有効利用が課題となっている。 ▶ヨウ素利用製品として、医療分野ではレントゲン造影剤や偏光フィルムに需要が増加。次世代技術を活かした太陽電池やディスプレイ、有機超伝導体のハイテク製品の原材料としてもヨウ素は注目されている。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追加いたします。 《追加》 第1章第6節5. 企業誘致・就労環境 施策(1)企業・事業所の立地促進 ①立地優位性を活かす立地促進(資料3 P108、資料5 P94) ● 地域資源を活用した企業立地の促進に努めます。 ● ヨウ素や海産物などの地域資源を活かした地場産業が集積する白里地区臨海部において、さらなる企業立地を推進し、産業拠点の形成を図ります。
27	100	第2章第1節 2. コミュニティづくり			現状と課題 コミュニティの再構築を進め、住民同士が関わり合い、助け合える地域づくりを進めることが必要です。 (修正前) 活躍できる環境づくり 例：NP0やボランティア団体との連携など	コミュニティの希薄化に関する課題を追記した上で、ご意見のとおりの修正いたします。 《修正》 第2章第1節2. コミュニティづくり(資料3 P115、資料5 P100) ◇現状と課題 ○ 本市は昼間人口が少なく地域での交流の機会が限られており、少子高齢化や核家族化の進行に加えて価値観の多様化やプライバシー意識の高まりなども影響し、住民同士のコミュニティの希薄化が進みつつあります。一方で、防災や防犯、清掃や見守りなどさまざまなコミュニティ活動の重要性が高まっており、推進主体となる区・自治会への加入率が低下傾向にあることから、加入率向上に向けた啓発が必要となっています。 ○ コミュニティの再構築を進め、住民同士が関わり合い、助け合える地域づくりを進めることが必要です。
28	112	第2章第2節 1. 行政運営	施策(1)組織の改善と職員の育成	①最適な組織・機構の編成	実行部隊を作り、目標に向けて専門的に行動させることの方が効率的だと考えます。 組織の横断に関わる業務を実施することになります。この意味で横断という言葉を使用していただきたい。是非、企画立案し上申し実施していただきたいと考えます。当然、配置替えによるチーム編成です。2～3年程度の時限組織で良いと思います。 具体的には、「分野横断的且つ重点的に取り組む」は、実際はそれぞれの部署（課）が以下のような事項（略）を別々に行い、結果として人口増加につながるということだと思います。目標に直接つなげることは難しいと思います。 各々の担当業務を行っている部署は、市人口目標を達成したという評価はできません。つまり、各課にしてみれば、他人毎になるのです。各課の目標が市人口増加の目標ではないからです。 部署ごとに施策があります。横断的にとは、何か月か毎に、誰の主催で、実行度をチェックする会議を行うのですか？多くの課が一度に集まって会議するか、個別にその課と面談会議を行うのでしょうか？行政内部の人間関係からするとやり辛く、成り行きとして課に任せることになるでしょう。行政運営評価があるにしても、成果が低いのは当然と言えるかもしれません。	後期基本計画では、第2章第2節1. 行政運営 施策(1)組織の改善と職員育成 ①最適な組織・機構の編成（資料3 P127）において、「新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、プロジェクトチームによる横断的な職務遂行や組織体制の見直しにより、市役所の機能強化を図ります。」としており、1つの部署のみで解決が困難な政策課題については、複数部署で連携して対応しております。 ご指摘の通り、人口など、市全体の目標に対しては責任の所在が不明瞭となる可能性が考えられることから、政策課題に対して「自分ごと」として捉えるよう市職員の意識共有を徹底してまいります。 ご意見につきましては、今後の組織体制の見直し等の参考と検討させていただきます。

No.	該 当 箇 所				意 見	対 応
	素案の ページ番号	基本施策	施 策	個別施策		
29	112	第2章第2節 1. 行政運営	施策(1)組織の 改善と職員の 育成	①最適な組 織・機構の編 成	直接的に経費削減ができるような組織を作る。（市全体の人員数は増やさない） 施設の修繕を業者に全て任せれば、支出が増えるのは当然です。それを、簡単な修繕は施設課（または工務課・修繕課等の名称）で行います。「自分のことは自分でやる」という基本的考え方です。その施設を利用している人々にも、ボランティアでの協力を依頼しやすくなります。（いろいろな道具を持っている個人は多いですし、資格を持った人も結構います。） 白里地区にそのような部署を作っても良いのではないのでしょうか？業者の人件費は、技術料込み？で5～10 万円/日にもなるのですが、必要なコストは部品代のみで済みます。当然、場合により、資格保有者を全組織内で確認し集めるか、教育し少しずつ育てる必要はあります。 また、道具をそろえることも必要ですが、それほど多くの費用は必要ありません。（民間企業全てに備わっている考え方です。） 個人商店は、スーパーやコンビニの出現で、ほとんどが廃業しました。今や個人小規模農業者も変革期を迎えています。全てにおいて、業界を守る、業者を育てる、業者を食わす等という考え方は古い考え方です。	修繕等については、第一に職員での対応可否について検討し、対応不可と判断した場合は適切な手順で事業者へ依頼しております。 都市整備課営繕室では、市有建築物の営繕及び建築基準法に関する事務に対応しており、公共施設の営繕や建設工事等を行う際には、設計や図面等の内容の確認を担当課と連携して行っております。 また、教育委員会管理課総務班では、施設担当として技師職の職員が配置され、小中学校・幼稚園施設の管理などを行っています。そのほか、前職を定年退職された方を会計年度任用職員として採用し、施設管理等の豊富な知識・経験を活かしてご活躍していただいております。 後期基本計画においても、第2章第2節1. 行政運営 施策(1)組織の改善と職員育成（資料3 P127）で「職員の能力開発に効果的・計画的な異動、適材適所の人員配置を図るとともに、専門知識や資格を持った人材を任期付職員として採用するなど、さらなる行政運営の質の向上を図ります。」として取り組みを位置付けております。 ご意見を参考に、地域住民によるボランティアなど、その他の手法について、検討を進めてまいります。
30	117	第2章第2節 2. 財政運営	施策(2)計画的 な財政運営	②予算編成手 法の改善	重要課題とその施策を計画の柱としてまとめ、例年予算化し対策を実施している施策は、実施して当たり前という考え方で、ルーチン業務の一部として捉え参考に留める。 ルーチン施策は、「実施しても例年と変り映えしない」ということであり、世の中の環境変化対応した施策では無いということだと考えます。 「重要度あるは影響比率」という考え方をしていただきたい。95%以上が従前施策で新施策が5%未満ならば目立った変化はないでしょう。「経費削減10%を達成し、それを新施策に回す」という目標設定なら素晴らしいです。 そのような目標設定を、課（部署）毎にあるいは施策毎にできないのでしょうか。既得権の予算建てを見直す施策が欲しいです。	予算編成の際には、財政課において「予算編成の基本方針」を策定し、各課はこの基本方針に基づいて予算要求を行っております。 令和7年度当初予算編成においては、「既存の事務事業については、費用対効果の小さいもの、受益者が一部に限られているものなどについては、見直しを行う。」、「義務的な経費についても、これまでの実績や状況の変化等を踏まえ、一層の精査を行い、必要最小限の予算計上とする。」としつつ、「重要政策推進枠を設け、重要な政策課題への予算の重点化を図る。」として既存事業の見直しと、重要課題に対する取り組みを強化することとしています。
31	117	第2章第2節 2. 財政運営	施策(2)計画的 な財政運営	②予算編成手 法の改善	費用割合または影響度合い の観点で施策を決定する。 各施策が施策体系として列举され多岐に亘っています。重要課題を大項目とし、それぞれの施策費用がどの程度を占めているかを示せないでしょうか？ 例えば、予算の80%をルーチン予算とし、残りの20%を新施策に回すという考え方です。 例えば、空き家・新築で車が入れない道路の整備に当て新人口誘致に当てる。白里地区の都市整備住み良い環境づくりに当てる等です。白里地区の自然再生に利用しても良いと考えます。 余計な感想かもしれませんが、工事等の入札方式や随契の悪い面が出ているようにも感じます。 当然、道路整備等は大きいウエイトになるでしょう。しかし例年の道路工事をみていると耐久年数が少ないように感じます。道路改修工事は、長期計画として例年予算化されていると思います。業者の部分工事の丁寧さもあまり感じられず、それらの後追いチェックができていいのかという疑問を持っているのは、小職のみでしょうか？	「重要政策推進枠」は、①公共施設・インフラの老朽化・防災対策、②DXの推進、③人口減少対策に資する事務事業とし、予算の重点化を図っています。 ご意見を踏まえ、後期基本計画においても、重要課題に対する予算の重点化について以下のとおり追加することとします。 《追加》 第2章第2節2. 財政運営 施策(2)計画的な財政運営 ②予算編成手法の改善(資料3 P132、資料5 P117) ● 重要な政策課題に対する予算の重点化を進めます。

No.	該 当 箇 所				追 加 ・ 修 正 箇 所
	素案の ページ番号	基本施策	施 策	個別施策	
32	3	第1章1節 1. 健康づくり			二重表現を修正。 （修正前）子育てが孤立化してしまう 《修正》 第1章第1節1. 健康づくり（資料3 P17、資料5 P3） 現状と課題 ○ 母子保健では、妊娠期から子育て期まで各種健診や教室等を実施していますが、核家族化や地域との関わりの希薄化が進み、子育てに不安を抱え、社会から孤立してしまう親が増加しており、ケースに応じたきめ細やかな支援が必要です。また、乳幼児健診の診察医師不足も課題となっています。
33	11	第1章1節 4. 児童福祉・ 子育て支援			計画書全体で表現を統一。 （修正前）共働き世帯 《修正》 第1章第1節4. 児童福祉・子育て支援（資料3 P25、資料5 P11） ◇現状と課題 ○ 共働き家庭の増加や～
34	56	第1章3節 6. ガス・水道			千葉県企業局と九十九里地域水道企業団の統合に伴い、上水道における現状と課題及び前期基本計画における取り組みと成果を整理するため、以下のとおり追加・修正。 《追加・修正》 第1章第3節6. ガス・水道（資料3 P70、資料5 P56） ◇現状と課題 ○ 九十九里地域は、地勢上、量的・質的に適した水源がなく、利根川水系から房総導水路を通して取水しているため、他地域と比較すると受水費が高額となっているほか、人口減少等により給水収益の増加が見込めない中、老朽化した水道施設の更新や耐震化への対応が求められており、水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。 ○ これまで、九十九里地域水道企業団が九十九里地域一帯の水道用水供給事業を担っていましたが、令和8年4月に千葉県企業局及び南房総広域水道企業団と統合し、千葉県企業局が水道用水供給事業を開始しました。 ○ 上水道は、末端給水事業者である山武郡市広域水道企業団から各家庭に配水され、普及率は99.5%（令和6年度）になっています。 ○ 水道料金については、九十九里地域水道企業団及び山武郡市広域水道企業団の構成市町として高料金対策補助金を負担していますが、都市部に比べ高い設定となっており、水道料金格差の是正や住民負担の軽減に努めています。 前期基本計画における取り組みと成果 ■「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会」において統合に向けた協議を行い、令和7年1月に統合に関する基本協定書を締結した。
35	64	第1章第4節 2. ごみ処理			「第1章第4節3. 自然環境との共生」の内容修正に伴い、内容を見直し。 施策の内容が「ごみ処理」のみではないことから、以下のとおり追加・修正。 《追加・修正》 まちづくりの主要課題（資料3 P4、資料5） ○ 「循環型社会」の形成を進めるため、3 R + Renewable = リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）→リニューアブル（再生可能資源への代替）の取り組みに加えて、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の観点が必要となっています。 第1章第4節2. ごみ処理（資料3 P78、資料5 P64） 第1章第4節2. 循環型社会の形成 ◇現状と課題 ○ 令和6年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を推進する方針が示され、従来の3Rの取り組みに加え、廃棄物や汚染を発生させないという観点が重要となっています。 ○ 本市から排出されるごみ処理を行う東金市外三市町環境クリーンセンターは、平成10年の供用開始から20年以上が経過し、施設の老朽化や、ごみ処理技術の進展により、経済性及び安全性に優れた新システムの導入が求められており、令和2年3月に策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」にもとづき、令和11年の新ごみ処理施設運営開始をめざして協議を進めています。 第1章第4節2. ごみ処理 施策(2)循環型社会形成の推進 ②資源リサイクルの推進（資料5 P65） ● リユース情報コーナーの活用やリサイクル活動などを促進し、地域一体となって資源リサイクルを推進します。
36	68	第1章第4節 4. 生活環境の 保全			千葉県全体の状況に係る説明は削除。本市における「現状と課題」の説明とし、文章をひとつにまとめる。 市内の空き家に対する実態調査を実施しているため、国の統計調査に関する記述は削除。 《修正》 第1章第4節4. 生活環境の保全（資料3 P82、資料5 P68） ◇現状と課題 ○ 千葉県内の大規模な不法投棄は減少しましたが、依然として小規模な不法投棄が発生しており、不法投棄などを「させない、されない」環境づくりを進める必要があります。 ○ 不法投棄監視員による監視や市民からの情報を得て、不法投棄の抑止と早期発見に努めていますが、依然として小規模な不法投棄が発生しており、不法投棄などを「させない、されない」環境づくりや、監視員の高齢化や後継者不足などへの対応が課題となっています。 第1章第4節4. 生活環境の保全 施策(3)空き家対策の推進 ①空き家対策の推進（資料3 P84、資料5 P68） ● 「大網白里市空家等対策計画」にもとづき、空家等対策協議会などと連携しながら、国が実施した住宅・土地統計調査の結果を踏まえ、空き家の発生抑止や管理不全空家等の解消に向けた取り組みを推進します。
37	73	第1章第5節 1. 防災対策	施策(1)地域防 災体制の強化	①「地域防災 計画」の推進	表現の修正。 （修正前）推進するとともに ※同じ言い回しを繰り返しているため 《修正》 第1章第5節1. 防災対策 施策(1)地域防災体制の強化 ①「地域防災計画」の推進（資料3 P87、資料5 P73） ● 災害時の防災拠点となる本庁舎をはじめ、避難所施設の耐震化を進めるとともに、拠点施設への防災資機材の備蓄を推進します。
38	76	第1章第5節 2. 消防・救急 体制	施策(1)火災予 防の推進	①防火対策と 予防の啓発	表現の修正。 （修正前）促進するとともに ※同じ言い回しを繰り返しているため 《修正》 第1章第5節2. 消防・救急体制 施策(1)火災予防の推進 ①防火対策と予防の啓発（資料3 P90、資料5 P76） ● 住宅や事業所における防火予防対策の普及促進を図るとともに、住宅用火災警報器の設置義務を広く周知し、設置の普及に努めます。

No.	該 当 箇 所				追 加 ・ 修 正 箇 所
	素案の ページ番号	基本施策	施 策	個別施策	
39	76	第1章第5節 2. 消防・救急 体制	施策(3)救急体 制の充実	①搬送体制・ 救急医療体制 の充実	表現の修正。 （修正前）事案外事案における ※一般に分かりやすく言い換え 救急、搬送体制を促進します。 《修正》 第1章第5節2. 消防・救急体制 施策(3)救急体制の充実 ①搬送体制・救急医療体制の充実（資料3 P90、資料5 P76） ● 火災・救急・災害以外の特殊な事案における消防団への協力要請に対応し、救急体制の支援に努めます。
40	83	第1章第6節 1. 農業・水産 業			計画書全体で表現を統一。 （修正前）作成することとなりました。 《修正》 第1章第6節1. 農業・水産業（資料3 P97、資料5 P83） ◇現状と課題 ○ 令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、地域での話し合いによりめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定するとともに、農地の集約目標や農地利用の姿を見える化した「目標地図」を作成しています。
41	90	第1章第6節 3. 観光	施策(1)資源・ 基盤の整備	②新たな資源 の開発と魅力 発信の強化	「第1章第4節3. 自然環境との共生」の内容修正に伴い、内容を見直し。 《修正》 第1章第6節3. 観光 施策(1)資源・基盤の整備 ②新たな資源の開発と魅力発信の強化（資料3 P104、資料5 P90） ● 白里海岸の海浜動植物の保護に努め、自然環境と共生した海浜レクリエーション機能の充実を図ります。
42	92	第1章第6節 4. 移住・定住	施策(1)シティ プロモーショ ンの強化・充 実	①戦略的・効 果的なプロ モーションの 展開	関係人口の創出・拡大に向けた取り組みについて以下のとおり追加。 《追加》 第1章第6節4. 移住・定住 施策(1)シティプロモーションの強化・充実 ①戦略的・効果的なプロモーションの展開（資料3 P106、資料5 P92） ● 地域で活動する関係人口との連携を強化し、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。
43	93	第1章第6節 5. 企業誘致・ 就労環境	施策(1)企業・ 事業所の立地 促進	②多様な連携 を通じた施設 などの立地促 進	令和7年度中の「大網白里市適地バンク制度」の制定・運用開始を踏まえ、以下のとおり追加。 《追加》 第1章第6節5. 企業誘致・就労環境（資料3 P107、資料5 P93） 前期基本計画での取り組みと成果 ■企業立地を促進するため、「大網白里市適地バンク」制度を制定した。 第1章第6節5. 企業誘致・就労環境 施策(1)企業・事業所の立地促進 ②多様な連携を通じた施設などの立地促進（資料3 P108、資料5 P94） ● 未利用地の有効活用を希望する土地所有者と連携し、企業立地を促進します。
44	98	第2章第1節 1. まちづくり の情報共有	施策(2)広報・ 広聴の充実	①広報媒体の 充実	既に活用を進めているため以下のとおり修正。 《修正》 第2章第1節1. まちづくりの情報共有 施策(2)広報・広聴の充実①広報媒体の充実（資料3 P113、資料5 P98） ● 即時性のある情報提供を可能にするSNSの活用について検討を進めます。
45	97・98	第2章第1節 1. まちづくり の情報共有	施策(2)広報・ 広聴の充実	②広聴活動、 情報交流の推 進	表記の統一及び表現の修正。 （修正前）パブリック・コメント ⇒ （修正後）パブリックコメント ※市HPや要綱では「・」無しのため、統一。 《修正箇所》 第2章第1節1. まちづくりの情報共有（資料3 P112、資料5 P97） ◇現状と課題 ○ 区・自治会からの要望や市長への手紙での意見・提案募集の実施、市民アンケート調査による意向把握などにより、広聴活動を行うとともに、各種審議会等の活用、パブリック→コメントの実施を進めています。今後とも、幅広く意見を把握するとともに、協働のまちづくり推進に効果的な取り組みを進めていく必要があります。 第2章第1節1. まちづくりの情報共有 施策(2)広報・広聴の充実 ②広聴活動、情報交流の推進（資料3 P113、資料5 P98） ● 市民意識調査やパブリック→コメントなどさまざまな手法を活用して、施策への市民の意見の反映を図ります。